

向け着手している。本町は水源地が六カ所あり、水源地周辺を「水資源保全地域」と指定し、又、水源地周辺の土地所有者の把握も実施すべきと考える。道は、土地の買い主に適正な土地利用が図られるよう、水資源保全指針等に沿って助言する届け出制の導入を図ろうとしている。本町も適正な土地利用について売買時の届け出制の導入や地下水源及び水道水源保護条例制定等に向けた施策、取り組みが必要であると考えるが如何か。



新しくできた水源地

答

本町の水源地周辺の状況について精査を行い、他の法律等との整合性や規則の状況を勘案しながら検討したい。水源地周辺の土地所有者等は把握しているが、今後も道条例素案の届け出による買い受け予定者の把握及び国土利用計画法や森林法に基づく届け出と連携した状況把握に努めて行く。条例制定は道の制定に沿って連携していく。

深見 迪 議員

町独自で本町の放射線量測定の実施を

問

道の調査では、道内で最も放射能の土壌汚染が高いとされた釧根両管内で調査した結果、不検出も含め「異常は確認できなかった」と発表した。これらの情報について伺いたい。

放射能汚染については、今後注視していく必要があるが、

あるが、町独自としても放射線量測定をするべきではないかと考えるがどうか。

また、九月議会では、「放射性がれきを他の都道府県に移動し焼却処分しないことを求める意見書」が採択されたが、町は、「放射性がれきは受け入れない」との意思表示をすべきではないか。

答

調査の結果については、異常は確認されなかったとのことである。引き続き北海道が行う観測経過を注視していきたい。

また、町独自で放射線量測定の実施については、今後、観測数値の変動が見られるなど状況の変化があった場合には検討したい。放射性がれきの受け入れについては、被災地を支援したい気持ちはあるものの、現状においては受入は困難であると回答している。

深見 迪 議員

道教委の勤務実態調査は不当で断るべきではなかったか

問

文部科学省の指示により、北海道教育委員会には教職員の「勤務実態調査」を行った。標茶町では、いわゆる文部科学省のいう不適切な勤務実態の事例はあったのかどうか伺う。

今回の調査は、五年間にわたる二十項目にも及ぶ膨大な内容の調査で、教育現場に多大な負担と困難をもたらしたのではないかと。町としては不適切な勤務実態はないと、調査を断るべきだったのではないかと。

教職員は、時には自費で研修活動を行い教育現場を支えている。このような調査は、教育の独立性・中立性を侵す教育への行政の不当な介入ではないか。

答

教職員への日常的な指導については、各

学校、法令等に基づき教職員の服務等に関して、適正に指導、措置が行われているものと考えている。

調査実施による学校職場への影響については、多少の書類確認に時間を要したとは思いますが、業務に大きく影響を与えたとは認識していない。

今調査は、教職員に対する不当介入にはあたらないものであり、本町の教職員に対しては、日頃から適切な教育業務が行われているものと確信している。

深見 迪 議員

教職員の過重な勤務時間外勤務の解消と少人数学級の実現を

問

学校現場では、膨大な超過勤務と持ち帰り仕事をしている実態が常態化している。北海道でも平均して月四十五〜六十時間の残業が行われていると聞いているが、標茶町の実態

はどのようなようになっていくか。今ゆとりある、ゆきとどいた教育を進めるためにもこの超過勤務の解消が必要と考えるがどうか。

また、この超過勤務を解消するためには、文部科学省が自ら喫緊の課題だと言っているように少人数学級の実現が必要だと考えるがどうか。九月議会で採択された請願の、少人数学級実施のため、来年度町の予算措置をすべきと考えるがどうか。



打合せ中の先生

答 全校対象ではないが、超過勤務の実態は、

土曜、日曜日を含めて一人当たりの平均は月十七時間である。一日に換算すると一時間十二分の結果である。

超過勤務の解消については、勤務時間縮減に向けて取り組みを積極的に進めている。

少人数による教育は、児童生徒一人一人に教師の目が行き届き、きめ細かな指導につながる。九月議会で採択された少人数学級を求める請願は重く受け止めており、現在検討中である。

本多 耕平 議員

グループホーム入所者への助成制度の早期実現を求める

問 本町において、特別養護老人ホーム入所希望者は一〇人と聞いている。

一方、本町のグループホームへの入所の実態をみ

ると、二カ所のホームとも、ワンユニット五名〜九名の入所者数の許可で運営され、年間の平均入所数は一日平均七名程度で、その経営はきびしいものと理解している。標茶町高齢者実態調査の結果では「家族の介護負担軽減の為の支援」が重要とある。精神的、身体的、なによりも経済的負担が大きく強いられている。町営のホームと入所利用料に多額な差があり本町の高齢者対策の一環としてグループホーム入所者への利用料の一部助成を強く求める。

答 本町では家族介護者支援事業として、介護者の介護知識の普及や介護負担の軽減を図るため、介護のつどいの開催、介護者の経済的負担軽減を図るための家族介護用品支給事業や家族介護慰労金支給事業を実施している。グループホームと特別養護老人ホームの入所利用の差は、

グループホームと特別養護老人ホームとも保険給付にかかわる一部負担については、介護度による大きな違いはない。グループホーム入所者への利用料の一部助成については、保険給付にかかわる一部負担の助成は所得により軽減措置があり、介護保険利用者の公平性の観点から困難である。

熊谷 善行 議員

スマートフォン等を活用した地域の情報発信を

問 標茶町第4期総合計画の基本計画において、高度情報化への対応があるが、現在の本町ホームページでは情報量不足と検索者に対するアピールや魅力が感じられない。町の公式サイトに町内企業のバーナー広告の掲載や、アイコンやスマートフォンなどの携帯機器に対応して、本町の情報を適宜に発信し

てゆくことが、地域の発展活性化に良い結果をもたらすと考えるが、現状認識と今後の対応について伺う。

答 本町のウェブサイトを平成八年に開設以来、数度のリニューアルを行い、現在に至っている。平成十八年九月には道内町村としては初めての携帯向けウェブサイトを構築し、情報発信に努めてきた。また、平成二十二年十一月には無線LANの供用を開始し、ブロードバンド環境の拡大を図っている。

スマートフォンは、急激に普及してきており、数年後には従来型携帯電話とスマートフォンとの比率が逆転するものと言われている町としてもスマートフォン等の普及拡大を意識しつつ今後とも通信環境変化を注視し、町民が利用しやすいウェブサイトの充実に努めたい。